

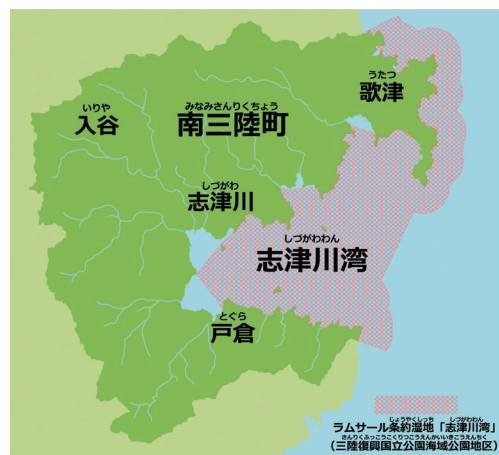
南三陸町における震災からの道路網の復旧復興及び維持管理について

宮城県 南三陸町 建設課

1. 南三陸町

南三陸町は宮城県の北東部に位置し、北は気仙沼市、西は登米市、南は石巻市に接し、東は太平洋に面した風光明媚なりアス式海岸を擁しており、南三陸町沿岸の海全体が「志津川湾」と呼ばれ、多種多様な生物を育む世界的に貴重な環境を有し、平成30年10月18日に「ラムサール条約湿地」に登録されました。

漁業・農業・林業が盛んに営まれており、特に漁業が盛んな町であり、ワカメ・アワビ・ウニ・カキ・ホヤ・サケ等は全国有数の漁獲量を誇り、中でも志津川湾で採れるマダコは「東の志津川か西の明石か」と並び称されています。



ラムサール条約湿地

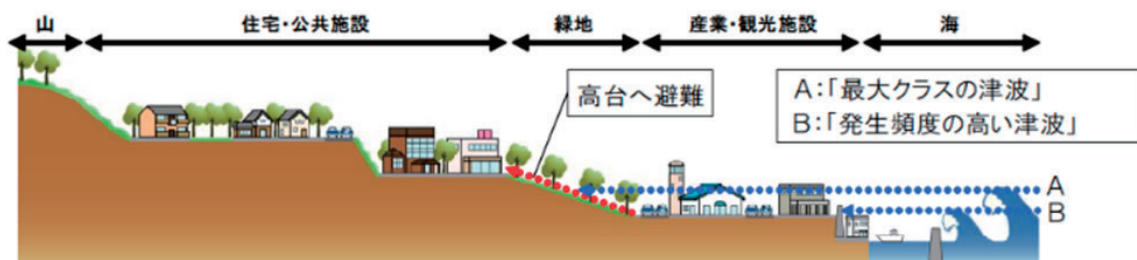


2. 東日本大震災からの道路復旧・復興

平成 23 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分に発生した東北地方太平洋沖地震は、本町で震度 6 弱を記録し、その後に発生した最大 20m を超える大津波により、海沿いの低地にあった市街地や集落、農地はほぼ浸水し、家屋や漁船などの多くが流失しました。幹線道路や鉄道、橋梁は損壊し、数ヶ月に渡り公共交通網が分断され甚大な被害を受け、行政機能も一時的に麻痺しました。

被災後、町では震災復興計画を策定し、「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を土地利用計画の基本原則とし、住宅や公共施設を高台等安全性の高い場所に配置することとしました。

【基本原則】なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に

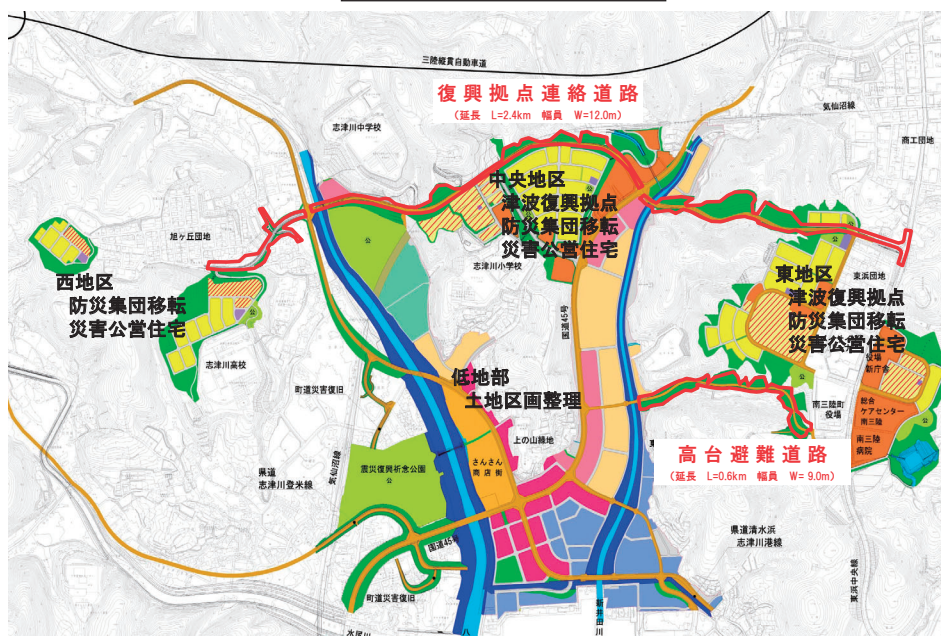


道路網については、国道 45 号線や国道 398 号線など幹線道路が遮断され、緊急輸送・搬送や日常的な移動に大きな影響を与え、災害時の緊急輸送・搬送や県内外との広域的な交流・流通などを確実に支える交通網を再構築するため、三陸沿岸道路の早期整備をはじめ、主要幹線道路である国・県道をより安全なルートとして再配置していくことを国・県に要請し、事業化に至り整備が完了しています。

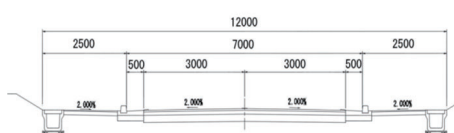
また、町道に関しては平成 22 年度末時点で 464 路線、実延長 286.9km を管理していましたが、東日本大震災で発生した津波により約 60% に当たる 278 路線において、町道が浸水し甚大な被害を受けました。

被災後、ライフラインである町道の復旧・復興は、高台造成等新たな土地利用展開に合わせて、住まいとなりわい、賑わいの場所を結ぶ、安全かつ利便性の高い地域内道路の整備を推進するため、災害復旧事業や復興交付金事業等の事業認可を取得し、新たな道路網を構築するため、路線の復旧・廃止及び新設を行い令和 2 年度末には 507 路線、実延長 250.4km まで回復することが出来ました。

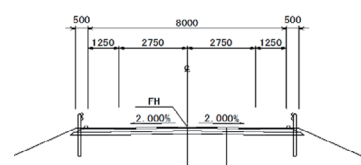
志津川市街地の復興状況



復興拠点連絡道路 標準断面図



高台避難道路 標準断面図



3. 道路定期点検

平成 26 年 3 月 31 日公布、同年 7 月 1 日施行の省令を受け、平成 26 年度より「社会資本整備総合交付金」を活用し、定期点検要綱に基づき橋梁点検を継続して行い、令和元年度からは 2 巡目の橋梁の健全度について点検を行っています。

町道路線数と実延長の推移（H22 ～ R2）

年度	路線数	実延長 (km)	改良		舗装		未舗装		橋梁	
			延長 (km)	率	延長 (km)	率	延長 (km)	率	橋数	延長
H22	464	286.9	149.0	51.9%	160.1	55.8%	126.8	44.2%	128	1.3
H23	東日本大震災により 278 路線が被災し道路台帳は流失									
H24										
H25										
H26	475	287.0	144.1	50.2%	160.3	55.8%	126.7	44.2%	119	1.1
H27	533	307.5	164.6	53.5%	180.8	58.8%	126.7	41.2%	107	1.0
H28	583	322.6	174.2	54.0%	190.4	59.0%	132.2	41.0%	110	1.1
H29	502	244.8	156.1	63.8%	188.4	76.9%	56.4	23.1%	110	1.1
H30	502	244.8	156.1	63.8%	188.4	76.9%	56.4	23.1%	110	1.1
R 1	507	250.1	161.7	64.6%	194.5	77.8%	55.6	22.2%	124	1.2
R 2	507	250.4	161.8	64.6%	196.2	78.4%	54.2	21.6%	124	1.3

道路定期点検

1 巡目

	H26	H27	H28	H29	H30	計
橋梁点検	21	22	50	7	2	102

2 巡目

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	計
橋梁点検	20	27	50	14	13	124

※ R 3 以降は実施予定



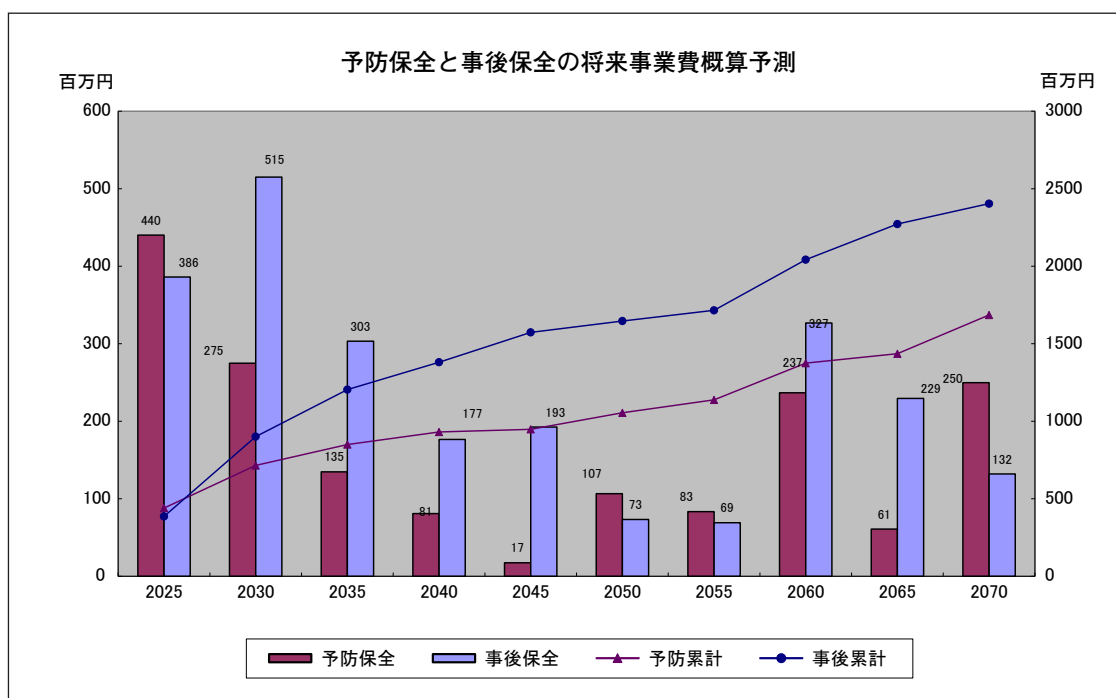
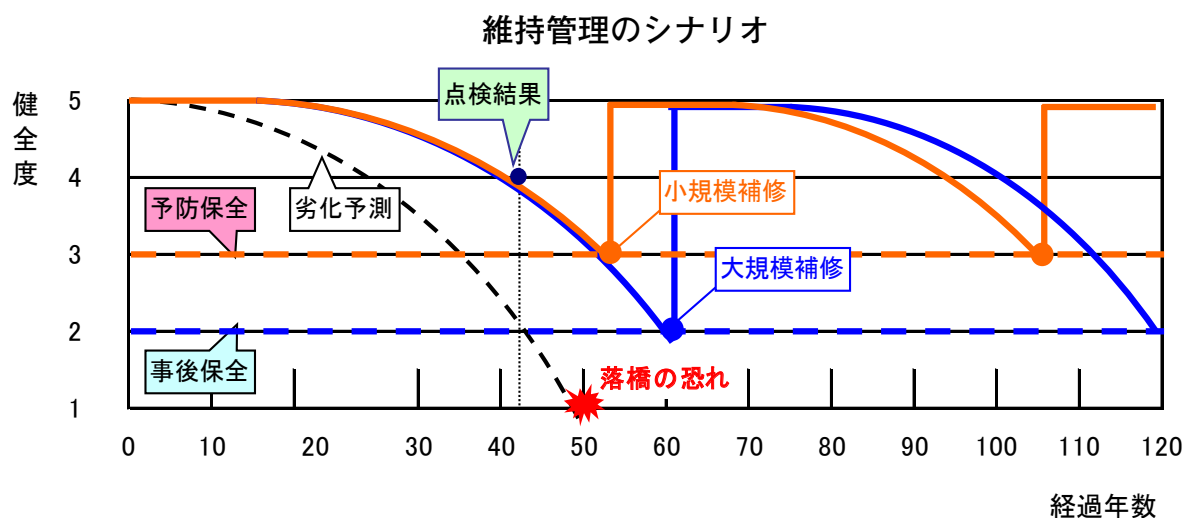
橋梁写真（志中大橋）

4. 橋梁長寿命化修繕計画

町が管理する橋梁のうち、令和2年度末現在で124橋あり、建設後50年を経過した高齢化橋梁は現在のところ約27%ですが、10年後には約78%に達し。20年後には約84%に達し橋梁の高齢化が急速に進む見込みとなっております。

今後、増大が見込まれる橋梁の修繕・架け替えに要する費用に対し、計画的なコスト縮減への取組が不可欠となります。

従来の損傷・劣化が大きくなって初めて対策を実施する事後保全（大規模補修・高コスト）から、損傷・劣化が小さいうちに対策を実施する予防保全（小規模補修・低コスト）へと移行することでライフサイクルコストの縮減を図るとともに、適切な維持管理を継続的に行うことで地域道路ネットワークの安全性・信頼性を確保して行かなければなりません。



5. 今後の道路維持管理について

道路は住民の日常生活に密着した必要不可欠なライフラインであり、緊急時の避難経路・緊急輸送路及び緊急搬送路として重要な根幹施設であります。

今後の維持管理においては、道路定期点検の継続及び日常の道路点検を確り行い、安全性の確保を最優先とし、計画的に維持修繕等を行い「安心安全な道路網」を形成し、管理瑕疵による事故の発生0を目標とするとともに、親しまれる道路環境の向上に努めてまいります。

6. 結びに

最後になりましたが、東日本大震災からの復旧・復興に対し、御支援・御協力いただきました全ての皆様に心より厚く感謝申し上げます。